

長崎県壱岐病院 医療技術修学生募集

【 看 護 師 】

長崎県壱岐病院では、将来、地域医療に情熱をもって勤務しようとする学生の皆さんに修学資金を貸与します。ご希望の方は下記までお問い合わせください。

なお、長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を運営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体(一部事務組合)です。職員の身分は地方公務員です。

1. 募集対象

- 令和8年4月より看護師を養成する課程を有する学校又は養成所、大学に入学予定の者
- 看護師を養成する課程を有する学校又は養成所、大学に在学中の者

2. 募集期間

- 令和7年11月12日(水)～令和8年1月23日(金)

3. 応募方法

- 長崎県壱岐病院 総務係に下記書類を提出してください。

- ① 選考試験申込書(要写真)
- ② 学校長推進書(様式第2号)
- ③ 在学校の成績証明書

※上記①②については、壱岐病院 総務係にて配布しております。

また、壱岐病院ホームページからダウンロードできます。

4. 選考試験

- 作文・面接試験を、令和8年2月4日(水)に実施します。
(詳細な日時は後日応募者に通知します。)

5. 医療技術修学資金の貸与額(※長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例に基づく)

内 訳	大 学	大学以外の養成学校
授業料(年額)	803,700円 以内	379,200円 以内
入学金	423,000円 以内	169,200円 以内
実習費(年額)	80,000円 以内	80,000円 以内
教科書購入費(年額)	50,000円	50,000円
生活費(月額)	50,000円	50,000円

6. 返還免除

- 免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間以上在職すれば修学資金の返還は免除されます。
貸与を受けた1.5倍に相当する期間に1年未満の端数があるときは、その端数を切り上げた期間の在職が必要となり、在職期間が満たない場合には、全額返還となります。

7. 問い合わせ先

〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地
長崎県壱岐病院 総務係(E-mail: iki-hospital@ikihp.jp)
TEL:0920-47-1131(内線 802) FAX:0920-47-5607